

取組事例発表

同和問題に正しい理解と認識を

～2024年8月度 同和人権教育～

株式会社富士クリーン（所在地：香川県綾川町 代表取締役：馬場太一郎）では、2024年8月2日に全社員を招き同和人権教育を実施しました。この同和人権教育は毎年2回以上実施し、同和問題やその他の性的少数者等への差別の解消に向けて正しい理解と認識をしてもらうことを目的としています。

■ 教育内容について



この同和人権教育は、綾川町生涯学習課と住民生活課の行政機関からの講師をお招きし、月初めの朝礼後に行っています。8月は「同和問題啓発強調月間」ということで今回は同和問題（部落差別）についていろいろ聞くことができました。同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的発展の過程で形成された身分階層構造に基づく差別により、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられ、今もお日常生活の上で様々な差別を受けるなどの、我が国固有の重大な人権問題です。この同和問題（部落差別）の現状やこれを解決するための正しい認識の持ち方などが教育の内容となっています。

■ 同和問題（部落差別）に更なる問題が

今回の教育で「えせ同和」の話も聞くことができました。「えせ」とは似ているが実は本物でないことを言います。「えせ同和」とは、「同和問題は怖い問題であり、できれば避けたい」といった誤った認識に乗じて、企業・個人などに不当な利益や義務のないことを要求する行為です。この行為は同和問題（部落差別）に対する誤った認識を植え付け、解決自体を阻害するものです。この「えせ同和」に対する対応方法なども教えていただきました。今後も人権問題や同和問題に関する教育を継続して行い、社員の正しい理解と認識の向上を図って参ります。



本件に関するお問合せ先：

株式会社富士クリーン (087-878-3111) soumu@fujicl.com